



座主跡 災害応急復旧工事状況

第 10 章 整 備

第 1 節 整備の方向性	146
第 2 節 整備の方法	146

第10章 整備

第1節 整備の方向性

整備は、歴史的な価値を次世代に継承できるよう遺跡の保存を第一とし、併せて古代より現代につづく山岳信仰の山としての価値を維持するため山容の景観や山内の環境保存に配慮した整備を行う。このため、山内の整備にあたっては、一般登山者等を多く迎える宝満山の性格を鑑み、遺構の保全と来訪者の遭難防止のために現状の登山道以外の導線を設けないなど、史跡と登山の山としての調和を図りつつも必要最小限に留め、遺跡の保存と現在も続く山岳信仰の場を尊重した整備を図る。

保存のための整備の方向性は、史跡が広大であるため、近年の被災状況を鑑みて直近で必要な応急復旧対策、雨水経路の管理等を行って集中豪雨等による史跡への影響を軽減するための減災対策、遺構の崩壊を食い止め被災を防ぐ長期的な取り組みの防災対策に分け、遺構の状況に合わせて段階的に取り組む。

また、活用のための施設整備の方向性は、山岳遺跡と言う立地や山岳信仰の場の尊重という観点から、史跡の周辺で史跡宝満山の魅力を学ぶことが出来るような活用のための施設や便益施設等を整備する。

整備にあたって、地権者、行政、関連部局や、山の保全に携わる団体等多くの関係者・機関に関連するため、十分な調整と協議を行い実施する。

第2節 整備の方法

1. 整備の流れ

史跡の現状を把握したうえで、緊急性を加味して段階的に整備に取り組む。

まず、防災・減災対策に伴う各種調査を行い、その成果を踏まえて減災対策の工事を行う。また、遺構の保全を優先しつつ、史跡見学者の安全対策等の環境づくりを行う。次に総合的調査・研究の成果に基づいた整備計画を策定し、整備計画策定後に本格的な整備を実施する。本格的な整備では、史跡が広大な山岳遺跡であるため、優先的に防災・減災に配慮した保存のための整備と、その成果を分析した上で行う活用のための本格的な施設整備を行う。

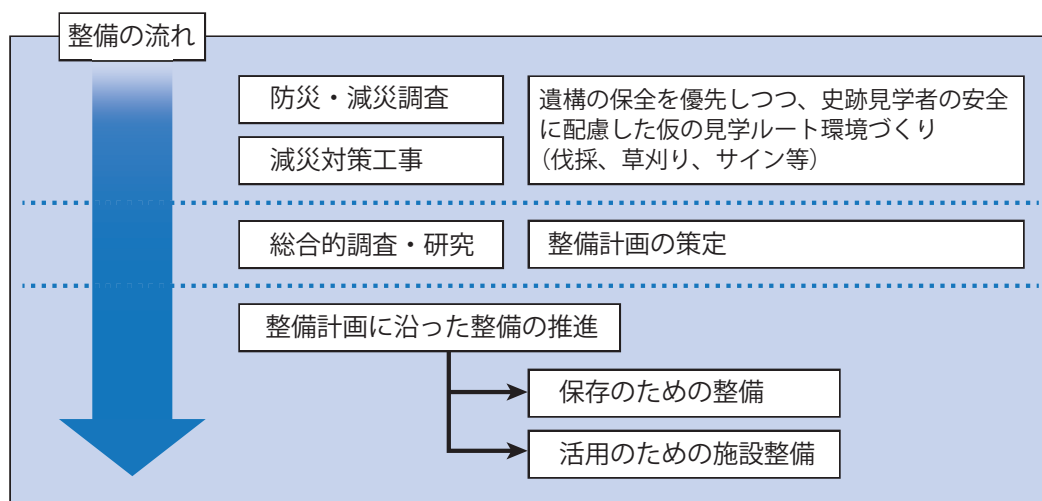


図 10-1 整備の流れ

2. 防災・減災調査の実施と減災・安全対策

(1) 防災・減災調査

防災・減災対策等の工事を優先的に行うため、十分な事前の関連調査を行う。

1) 土木工学的な調査

・被災箇所調査

近年の集中豪雨等で被災している箇所の範囲や条件を分析し、史跡内の脆弱な箇所の把握と整備に対する必要条件の整理を行う。

・雨水経路調査

近世坊跡の排水機能を解明する確認調査や、現在の排水状況の把握調査を行うことで集中豪雨等による被害の減災をめざす。また、その成果をもって史跡を保存管理するための現地に合わせた雨水排水設備の整備工事を行う。

2) 自然環境調査

・支障木調査

有識者の指導を受けながら遺構に影響を与える支障木の大きさや数量等の確認調査を行い、樹木管理計画のなかの毎木調査の評価項目に支障木の除去についても記載する。

3) 史跡宝満山の利用者実態調査

宝満山の来山目的と人数を把握する。利用者の通行ルートや山中での立ち寄り箇所などの行動を調査することで、より効果的な整備計画とする。

(2) 減災対策、安全対策

上記調査成果を踏まえて、減災対策の工事を先行して行う。また、史跡見学者の安全性の確保のため、安全な仮の見学ルートの環境づくりを先行して行う。

3. 整備計画の策定

史跡の保全を念頭に適切に整備を進めるため、総合的な調査・研究、防災・減災調査の成果に基づき、整備計画を策定する。具体的に以下の段階で策定する。

- ①整備計画策定の前提条件を定めるため関係者会議を定例で開く。
- ②関係者会議での十分な議論を経たうえで両市と地権者による協議会を立ち上げる。
- ③整備計画策定のための有識者委員会を立ち上げて、計画を策定する。
- ④整備計画に従って整備を進めていく。

4. 整備計画に沿った整備の具体的な手法

(1) 保存のための整備

- ・遺構や石垣、雨水経路の劣化箇所について、遺構の保護のための整備工事(樹木伐採、雨水経路の整備等)を行う。
- ・災害が発生した緊急性の高い箇所で防災・減災に配慮した整備工事を実験的に行う。
- ・遺構の保護を目的とした指定地内での禁止事項や注意事項を表示するサイン等の整備を行う。
- ・先行して行った応急復旧整備や実験的整備工事の成果を検証・分析し、本格的な整備工事を行う。

(2) 活用のための施設整備

- ・史跡の価値を伝えるため、解説サインの整備を行う。
- ・坊跡を訪れる人は少なく、その価値を認識する機会が少ないため、広く周知してもらえよう坊跡の復元整備を行う。
- ・史跡の保護と現地を訪れることが困難な人たちのために、史跡宝満山を学習し、体感できる情報発信の拠点となるガイダンス施設を設ける。
- ・利便性の向上のため、特に筑紫野市側では駐車場、多目的広場の整備を行う。
- ・史跡の管理上必要な便益施設の整備、維持管理、更新を行う。

5. 各地区の整備

各地区の課題、活用の方向性をふまえて将来的に基本計画等で整理を行うが、現時点で必要な整備項目と具体的な手法を地区ごとにまとめる。

a. 上宮地区

上宮の建造物については、所有者である竈門神社と協議しながら改築の必要があれば現状変更許可申請の手続きを進める。ただし、上宮建物の土台にあたる山頂部のコンクリート基礎については、史跡見学者の安全にも係わるため、早期に破損調査・耐震診断等による安全性の確認を行う必要がある。

b. 愛嶽山頂地区

社殿跡の北側にブロック積みの籠堂が長年放置されており、崩壊の危険性が高い。史跡見学者の安全確保のため、今後は除却を進める必要がある。

愛嶽山への見学ルートは一般に周知されているとは言えないため、案内・解説サインを含めルートの整備・補修を進めていく。

c. 登拝道

脆弱な道の補強や、緩んだ石段の修繕ののち、本格的な復元整備を進める。

また、登拝道の石段横には雨水排水用の側溝を敷設しているが、多くの場所で土砂に埋まっており、雨水を排水するという機能を果たしていない。まずは埋まっている側溝の確認と機能回復が必要と考えられる。ただし、登拝道は遺構そのものであることから、遺構が露出することにより流水によって遺構が毀損しない手だても併せて考えていくことが必要となる。

d. 西院谷地区

坊跡の石垣を緩ませる支障木の除却、雨水経路の整備、見学ルートを加味した復元整備を進める。

坊跡を区画する石垣は、明治以降修験者が山を下りてからは維持管理がされていない。そのため、繁茂した樹木などにより各所で石垣崩壊の危険性が高まっている。石垣の専門家との十分な協議を踏まえ、たとえば計画的に支障木の伐採等を進めていく。

e. 東院谷地区

坊跡の石垣を緩ませる支障木の除却、雨水経路の整備、見学ルートを加味した復元整備を進める。

坊跡を区画する石垣は、明治以降修験者が山を下りてからは維持管理がされていない。そのため、繁茂した樹木などにより各所で石垣崩壊の危険性が高まっている。石垣の専門家との十分な協議を踏まえ、たとえば計画的に支障木の伐採等を進めていく。

f. 本谷地区

遺構面の保護盛土、露出している礎石の劣化箇所の補修、地権者と協議しながら礎石の復元や建物範囲の明示、土壇・階段の復元を検討する。

g. その他の山中地区

ルートの補修と案内サイン等の整備を行う。

h. 下宮地区

支障木の除却、下宮礎石建物跡解説板サインの設置、破損土壇の修復（盛土）や礎石の復元、建物範囲の明示などを検討する。

下宮礎石群は史跡宝満山内でも、礎石建物としての規模や年代を考えた際に屈指の価値を有するものである。同時代の建物と比較しても九州内で上位に入ることからその価値は高く、竈門山寺から大山寺に連なる時期の天台宗の寺院遺構として、その価値の顕在化を積極的に図っていく。

i. 大門地区

現在、史跡であることが周知されていないため、地元から案内・解説板などサインの設置が求められている。また、史跡が公有化された場合、その後は保存整備を行い、一定の公有化終了後は、中心的な遺構の明示を目的とした平面復元整備を行う。



図 10-2 坊跡整備イメージ